

平成 29 年 宜野湾市教育委員会第 6 回会議録

教育長

教育委員

開催日時：平成 29 年 5 月 30 日 開会 14：30 閉会 15：30
開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、平良明子教育長職務代理者、宮城邦子委員、
大城進委員、諸喜田徹委員

出席職員

【教育部】教育部長 島袋清松、教育次長 桃原忍子
(総務課) 総務係長 城間香代子

【指導部】甲斐達二指導部長、伊佐英明指導次長
(指導課) 村山理恵
(学務課) 徳田千賀子

議事日程

議案第 15 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算(第 1 号)に係る臨時代理の承認について
議案第 16 号 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について
議案第 17 号 宜野湾市立幼稚園保育料等に関する規則の一部改正について

知念教育長	<p>ただいまから、平成 29 年 第 6 回 宜野湾市教育委員会定期会を開会致します。本委員会で審議します案件は、3 件となっております。本日の会議録署名人は、平良教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>3 月 29 日開催の第 4 回臨時教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、宮城教育委員となっております。</p> <p>会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし
知念教育長	<p>ただいま、第 4 回定例教育委員会の会議録について、承認いただきました。後ほど、宮城教育委員には署名をお願い致します。なお、第 5 回の会議録につきましては、準備中のため次回以降にご承認いただきたいと思います。と存じます。</p> <p>休憩します。</p>
知念教育長	<p>再開します。</p> <p>日程 1「議案第 15 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 1 号）に係る臨時代理の承認について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。</p>
島袋教育部長	<議案シナリオ>
知念教育長	本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。
知念教育長	質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。
一同	異議なし
知念教育長	御異議ありませんので、質疑は、これにて終了致します。これより「平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 1 号）に係る臨時代理の承認について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
一同	異議なし
知念教育長	御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて、平成

<p>島袋教育部長 知念教育長</p>	<p>29 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 1 号）に係る臨時代理の承認についてを終了致します。続きまして日程 2「議案第 16 号 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長</p> <p><部長シナリオ></p> <p>本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>次長職の権限はないのですか？</p> <p>資料 6 頁人事に関する事項の課長の承認をすることは次長がします。少ないです。超過勤務及び については、次長がします。次長の決裁は 9 ページにありますように、非常に少ないです。</p>
<p>平良教育委員</p>	<p>質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>一同</p>	<p>御異議ありませんので、質疑は、これにて終了致します。これより「宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を採決致します。</p>
<p>知念教育長</p>	<p>異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて、宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令についてを終了致します。続きまして日程 3「議案第 17 号 宜野湾市立幼稚園保育料等に関する規則の一部改正について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長</p> <p><指導部長シナリオ></p> <p>質疑を許します。</p> <p>改正する必要があるのは宜野湾市だけか？他市町村もか？</p>

全市町村も同様です。

政令の中で具体的な数字の提示があるのか？

国の基準額の改正がございまして、幼児教育の 軽減を図るものとなっております。宜野湾市立の幼稚園費

いいことだと思うのですが、実際の予算はどのくらいかかるのか

現在 2 階層の非課税 該当者が 41 人 年間保育料にすると 73,8000 円
第 3 回答 7 名 軽減されますので 10 万 合計で 83 万 が軽減されます。

現状を踏まえ、こうすることで、待機幼児、園児の軽減、解消につながるものなのか、

今回の改正は、現在入園されている 繋がるのかは検証していく事になる
低所得者層の方々が入園できるのか、
今後

補足しますと、待機児童の解消は大きな問題ではありますが、保護者の負担軽減です

拡充が必要となってきますが、直接的に繋がることは

自己申告ですか、どうやって納税額によって自動的に軽減されるのですか

査定について、対象者は把握している。学務課の方で、対象者の査定を行っている所です。応能負担という事です。保育料を決定している。

所得に応じた保育料という事で、法律が変わって軽減されていくことは素晴らしいことだと思います。第 4、5 階層を見ると、年間かなりの金額
どのくらいの割合ですか、

現在公立幼稚園 4 階層 第 1 子 120 名 第 2 子 89 名 9 名 トータル 218 名
第 3 子 61 名 42 名 4 名 107 名 割合としましては、690 名の入園者に対して、3 6. 4 % 680 万未満の世帯となっております。5 階層 軽減の方が示されておられません。

公立幼稚園に通っていることが前提となっております。

保育料の収入が減るんですが、宜野湾市の財政からの持出でしょうか。

歳入減になります。保育料については、幼稚園給与の給与に充てております。その分単費の持出になります。

先生方の給与に影響するということはないと。

はい。持出。

質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。御異議ありませんので、質疑は、これにて終了致します。これより「宜野湾市立幼稚園保育料等に関する規則の一部改正について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

異議なし。

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。